



小口尚司議員

スポーツ公園を人材育成も視野に 入れたスポーツ交流施設に

町長 就業センターの老朽化対策を含んだ
仮称スポーツセンター構想をすすめています

■人づくり・人材育成は

小口 それぞれの個性を生かし、それぞれの分野で自己を表現し活躍できるような環境作りを行うことにより、人材の発掘と育成につなげ、人づくり・地域づくり、そして元気な町づくりへと、町民が主体となった取り組みを行うことが重要かと思いますが、考え方を伺います。

町長 人づくり・人材育成は町の根幹をなすものであり、志を持った若い世代の方々がさまざまな分野で自分を磨き、より高みを目指す環境をつくっていききたいと思っています。

■就業センターを含めた スポーツ公園をスポーツ 交流の拠点施設に

小口 野球場・ソフトボール場の使用頻度が高いなかでの老朽化している就業センターを含めた周辺整備の考え方を伺います。

町長 就業センターの老朽化対策を含んだ、仮称スポーツセンター構想について

て町体育協会とともに構想づくりをすすめています。

既存のスポーツ施設の役割をふまえ、スポーツ交流の拠点施設となるようにしていきたいと考えています。

運営に関しては、町直営でなく体育協会や総合型地域スポーツクラブの事務局機能を強化して、これらの団体が主体となつてできないかなどの検討をしているところです。

■生涯学習振興計画の 進捗よく状況は

小口 新たな生涯学習振興

計画策定の進捗よく状況を伺います。

教育長 今までの計画の成果・課題の洗い出しを行いながら力を入れていくべき点などを整理し、社会教育委員の方々を中心に策定をすすめているところです。

また、町民の方々のご意見も参考にさせていただく方法の検討をすすめています。

■町民の声の反映は

小口 計画のなかに町民の声をどのように反映させるかが大きなポイントとなつ



就業構造改善センター

てくると思います。具体的な反映の方法を伺います。

教育次長 社会教育委員の方々で一般公募委員などは、一般町民の方のご意見をお伺いするという位置づけと考えています。また、社会教育事業をしているときのアンケート調査なども参考にしたいと思っています。

■「スポーツ基本法」 施行の影響は

小口 この度「スポーツ基本法」が施行されましたが、当町のスポーツ振興にどのような影響をもたらすと考えていますか。

教育長 さまざまなスポーツに関する条件整備が求められています。健康・生活スポーツ環境の整備、競技スポーツの推進、指導者の育成などをはかりながら、安心・安全なスポーツ環境を作るために「スポーツ基本法」に基づいた具体的な施策をすすめていかなければならないと考えています。